

令和7年

第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

会議録

会期:令和7年6月26日開会

令和7年6月26日閉会

1 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	井 上 和 代 君	2 番	政 田 正 武 君
3 番	大 河 善 市 君	4 番	喜 入 伊 佐 男 君
5 番	清 平 二 君	6 番	昇 健 児 君
7 番	富 田 良 一 君	8 番	大 吉 皓 一 郎 君
9 番	福 岡 兵 八 郎 君	10 番	大 沢 章 宏 君

1 欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名（3名）

職 名	氏 名	職 名	氏 名
連 合 長	高 岡 秀 規 君	副連合長	伊 田 正 則 君
副連合長	森 田 弘 光 君		

1 説明のため出席した者の職氏名（7名）

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	米 良 齊 君	主 幹	岩 崎 敦 君
主 幹	資 村 清 悟 君	係 長	樺 山 善 美 君
主 事	春 山 周 斗 君	主 事	立 山 真 輝 君
総括主任	間 藤 剛 君		

令和7年 第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会(会期日程)

○令和7年6月26日(木)開会～同日閉会 会期1日間

月	日	曜日	会議別	議事日程
6	26	木	本会議	○開会 ○開議の宣告 ○会議録署名議員の指名 (署名議員:3番 大河 善市 議員・4番 喜入 伊佐男 議員) (予備署名:5番 清 平二 議員・6番 昇 健児 議員) ○会期の決定 ○一般質問通告(1番 井上議員) ○令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書(報告) ○令和7年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第1号)(採決) ○徳之島愛ランドクリーンセンター基幹的設備改良工事請負変更契約(採決) ○閉会

令和7年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

第 1 日

令和7年6月26日

令和7年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会議事日程(第1号)

令和7年6月26日(木曜日)午後2時00分開議

1 議事日程(第1号)

○開会

○開議の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 一般質問通告(1番 井上議員)

○日程第4 令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書

○日程第5 令和7年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第1号)

○日程第6 徳之島愛ランドクリーンセンター基幹的設備改良工事請負変更契約

○閉会

＜開会：午後2時00分＞

○議長（大沢章宏君） ただいまから令和7年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、3番、大河善市議員、4番、喜入伊佐男議員、予備署名議員を5番、清平二議員、6番、昇健児議員を指名します。

日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日6月26日の1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日6月26日の1日間と決定いたしました。

日程第3、一般質問を行います。

井上和代議員の一般質問を許可します。井上和代議員。

○議員（井上和代君） 議長より一般質問のほうの許可が下りましたので、令和7年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会にて、一般質問のほうを行いたいと思います。

1、ペットボトルの回収について、町民の出し方はどうであったか、透明袋での使用状況はどのようになっているのかを聞きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良齊君） お答えいたします。

令和7年6月現在の回収状況としまして、前回の3月議会で御質問いただき回答いたしました状況と比べますと、少しずつではありますが増えていっている状況ではあります。

以上でございます。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） ありがとうございます。

少しずつということなんですけれども、こちらのほう同じ文章で3回ほど質問を出させていただいております。別にほかに質問がなかったわけではございません。こちらのほうをもう少し頑張っていただきたいなど。

ペットボトルというのが、リサイクルのほうで一番見やすいというか、今、徳之島のほうでリサイクルのものが、缶、ペットボトル、それから発泡スチロール、段ボール、あと瓶という形であるんですけれども、その中で一番見やすいというかやりやすい、でもちょっと大変、蓋を取りましてラベルをはがして、そして集めていくという形で、少し手間はかかるんですけれども、目に見えるという形でするときと、それから徳之島のごみを回収するときに、一番徳之島町がきれいな形で出されていると。伊仙町と天城町さ

んのほうは、もう少し頑張っしてほしいなというようなところがあったわけですが、そのときに徳之島町さんのこの取組はどういったことで、このようにきれいな形で行われているのかなというふうに思ったことで、今、徳之島町さんがこれだけきれいな状態になっているのであれば、ここから始めて、そしてだんだんとこのリサイクルというものに対して目を向けていただける、そういった場になればいいのかなということで、こちらのほう黄色い有料袋というんですか、そちらではなくて透明のほうにして、一目瞭然で、中に1つでもラベルがあると分かる。ペットボトルの蓋がついていたら、透明の袋であればそういったものが1つついているというふうに、一目瞭然で分かるような形であるので、透明袋にして回収ができないのかなということで提案をしたら、連合長、副連合長のほうでこちらのほうを透明袋にしていた経緯があると思うんですけれども、ここから袋を変えただけでは終わらないわけですね。そこから始まるわけなんですけれども、そこからペットボトルから、今度はもっといろんなリサイクルのほうに目を向けていただきたいということで、いろんな広報紙であったりとか、そういう広報のほうを頑張っただきたいということで、今、3回ほどこちらのほう同じ質問をさせていただきました。

いろんなリサイクルのものがある中で、私たち伊仙町の女性連のほうで、いろんな活動をしていただいているんですけれども、私は自分が伊仙町で女性連のほうに携わっていますので、その部分が見えるんですけれども、例えば徳之島町さん、天城町さんの女性連のほうでも、いろいろ頑張っていらっしゃると思います。ですけれども、そういった活動を表に出すときに、今、言ったそのペットボトルの広報というものもプラスアルファしていただけると、女性連の方たちが頑張っていらっしゃる活動も表に出るのかなというふうにも思ったりもするところではあるんですけれども、ごみを出すのは男性の方も運ぶという作業はしていただいていると思うんですけれども、ごみを集める、そこからリサイクルのものを、発泡スチロールだったら洗って集めるとか、乾かしてやるとか、そういった作業のほうというのは、なかなかされることが少ないと思うんですけれども、女性の方が大体こういったものを担っていくと思うんですが、そういった部分を少し手助けしたり、逆にまたそれを表に出してこういうふうに頑張っていらっしゃるんだよというようなところを周知していただきたくて、何回かこちらのほうを質問させていただいているところです。

もしかしたら、次回も同じ質問を出すかと思いますが、そちらのほう、またいろんな形でこちらを検討していただきたいなと。各町です。伊仙町、天城町さん、徳之島町さん、3町でこのペットボトルの出し方、ペットボトルの量を集める方法、そういったものに対しても、こちらのほう御尽力をいただきたいなというふうに思います。

2番目のリサイクルの状況はどうなっているのか、また他のリサイクル状況はどうなのかを教えてください。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良斉君） 御質問にお答えいたします。

ほかのリサイクル状況につきましては、令和6年度実績としまして、搬入された資源のもの、総量がペットボトルを含め、48万6,570キロに對しまして、リサイクルとされたものにつきましては、少し

増量しまして56万5,730キロ、約116%のリサイクル率となっております。

搬入された量よりもリサイクルされた量が多い理由としましては、現場で勤務している会計年度任用職員いわゆる運転員でございますが、燃えるごみや燃やせないごみとして搬入されたごみの中から資源物を選別し、資源としてリサイクルしている意識を持って、業務に取り組んでいる成果だと考えております。

以上でございます。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） ありがとうございます。

リサイクルということで、一つの数字でお話をいただきましたけれども、例えば今年は瓶が多かったなとか、今年はペットボトルが多かったなということでも、この重さというのは違ってくると思いますので、そういったところの細かい数字ですね。そういったものも分析等をさせていただいて、この部分をもう少し多めにというか、先ほども言っていたペットボトルの回収が少なかったなというようなことの把握等もしていただければいいのかなというところなんですけれども、今、いろんな雑誌とかテレビ等を見ていくと、いろんな形でリサイクル、リユース、いろんな環境に優しいと言われるものを進めていっているんですけども、このクリーンセンターのほうで、今、なされているリサイクル以外のもので、ほかに何かされる予定のものがあれば、教えていただけますでしょうか。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良斉君） お答えいたします。

昨年度から計画しております小型家電の収集でありましたり、今年度につきましてはスチール、それからアルミ等の値段も高騰しておりますので、現在、運転員のほうではフライパンであったりブリキ缶であったり、そういったものも有価物として出荷できないかというところで、今、業者との打ち合わせをしている段階であります。

以上でございます。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） ありがとうございます。

いろんなところに目を向けていただいているんだろうなというふうには思っておりますけれども、一つ紹介をしていきたいのが、油のリサイクルのほうもちょっと考えていただくといいのかなというふうに思ったりするんですね。

やはりこの徳之島の料理で、サーターアンダギーとか、それから天ぷら云々かんぬんをするわけですが、油を使うことがあるんですが、これの処理方法が、どうしているのというようなことをお聞きするんですけども、私はコンポストかそういったものの発酵剤みたいなところで使ったりとか、ちょっとためておいたり、そして凝固剤を使って捨てるというようなことをするんですけども、大崎町の取組のほう、知っていらっしゃる方も多いかと思うんですけども、これを精製するんですかね、軽油として使っているというふうな働きがあるそうです。

島の中にも何件かそういったお話を聞くところがあります。軽油ということはダンプと言うんですかね、

そういったちょっと大型のほうの車に使えるということなんですけれども、この軽油のほうを油のリサイクルということで、大崎町が回収をしており、鹿児島等の研修に行ったときに、マイクロバスというんですかね、大崎のバスを見ることがあって、この車は菜種油で動いていますみたいなことが書いてあるわけですね。それを見たときにどういうことかなと調べたところ、まずはその油のリサイクルから始まって、それだけでは足りないんで、じゃあその菜種油を作ろうということで、町ぐるみで菜の花を栽培し、菜の花のその種というんですか、そちらのほうで菜種油を作って、そしてその菜種油で作った油で、学校給食の調理に使う。そして、調理に使って残った油をまた精製云々して、リサイクルをして車を動かすというリサイクルの循環ですよ。

そして、その菜種油を使ったときのかすで有機肥料、堆肥とかにするというようなことで、もう本当に循環型ができていますわけなんですけれども、こちらのほうでその大崎町のバスを見たときに、広報の効果というのものもあるだろうし、そのリサイクルというものもありますし、循環型の農業という部分もあったりする。そういったこれは一つの取組ではあると思うんですが、そういった本当に画期的な部分をしているというところで、私たちが、今、生ごみというものがあるわけなんですけれども、この生ごみのリサイクルというところで、この島のほうのパカス、南西糖業のパカスとかそういったものを使った形の堆肥とか、そういったものもあると思いますし、生ごみのリサイクルというんですかね、そういった部分もいろいろ考えられて、今あるこのリサイクル物というか、それ以外のものにも少し目を向けていただきたいなというふうに思うんですけれども、この生ごみのほうのリサイクル関係は、今、どういう形、どういう状況にあるか、お分かりになれば教えてください。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良斉君） お答えいたします。

生ごみにつきましては、今、クリーンセンターのほうではそういった直接的な取組は行っていないわけではあります。先般行われました3か町の主管課会議の中でも、生ごみの再利用というところで、今、農林水産のほうと連携しながら、堆肥化を目指してはどうかという案も出ているところではあります。

それにつきましても、クリーンセンターとしましても協力していきたいなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） ありがとうございます。

今、このクリーンセンターのほうでごみを減らすこういったリサイクル等、どんな取組がちょっとなされているのかなというふうに、一般的な形で広報的な部分でいけば、天城町さんにある樟南第二高校のほうの本ですよ。そういったもので、小さい子供たちにそういった意識づけということで活動をなされているというところ。そして、その樟南第二高校のほうでいろんなチームをつくってそういう紙芝居であったりとか、映像であったりというような、新しい取組をしているというところが一つ。そしてこのペットボトルの透明のごみ袋というところ。

こういうふうに一歩一歩進んではいるわけですが、この部分からも世界自然遺産のほうの取組云々という部分にもかかってはくと思うんですが、この自然遺産を取ったから終わりではなくて、ここから始まりだと思ったときに、やはりごみを出さない、ごみを資源として使っていただくということの働きを、やはりこのクリーンセンターのほうでも少しずつやっていただきたいなというふうには思うんですが、やはりいろんなところで大変だという部分がありますが、先ほどお話をさせていただきました女性連のお力をお借りしてはいかががかなと思ったりするところなんです。

そうですね。もうここでちょっとお話をさせていただきますね。前回のときにお話をさせていただきましたけれども、古着でリサイクル、古着でワクチンみたいなのところのお話をさせていただいたと思うんですが、そういったものを御存じであるか、ちょっとお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良育君） 答えいたします。

古着を、まず袋を二、三千円かそこらでそういったところから買いまして、その袋に古着を詰めて、そのまま郵送するとワクチンになるという報道を、私は二、三年前テレビのほうで見たことはあります。

以上でございます。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） 私のほうでお話することばかりあるんで、ちょっと私のほうも自分でも、ちょっと辟易としている部分もあるんですけれども、古着でワクチンのほうですね。これ環境省のほうで出ておりまして、グッドライフアワードというところで、日本リユースシステム株式会社、あとNPOであるとか、いろんなところが出ているんですけれども、ポリオワクチンのほうをそれを送ると寄附をしていくということなんです。1袋専用キットというか、専用の紙袋があるんですが、それを購入します。大体それが3,240円ぐらいということらしいです。それより少し値段は前後すると思いますけれども、そのキットのほうに詰めるだけ、詰めた洋服であるとか、雑貨であるとか、靴であるとか、かばんであるとか、そういったものを全部詰めて、そしてそれをそのまま送るんです。ここにさっき言った3,240円、この中には送料が入っておりますので、そのまま送ります。そうしましたら、それをその会社のほうが受け取って、そちらのほうからポリオワクチン5人分を寄附していただくということなんですけれども、これが開発途上国のほうに行きますけれども、それを分類するということに、女性の雇用が生まれてくるところ。そして、その雇用が生まれてくると、開発途上国ですから、そういったところでも助かっていく部分があると思うんですけれども、出したこちらのほうにしても、やはり捨てる、焼くということをしなれば、今、クリーンセンターのほうでもいろいろごみが云々、いっぱいたまっているという状況があるわけですが、そういったものも軽減されるというようなことがあると思うんです。そういったものとかも女性連の力を借りていただいて、女性連とこのクリーンセンターのほうと、両方でいい関係を持っていただいて、いろんなごみを減らす運動、そしてごみを有効に使う運動、そしてごみをゴミと思わないような形というものが生まれてくると思いますので、そういった活動をしていただきたいなというふう思うわけです。

こちらのほうをリサイクルということ、それからリユース等があるわけですが、もう私のほうも何度かお話をさせていただいておりますので、動いていただければもうこちらのほうもなすべがございませんで、なかなか動きかねる部分があるわけなんで、そちらのほうももう少し若い方がたくさんいらっしゃると思いますので、そういったところのお話等も聞いていただいて、意見を吸収していただいて、活動のほうをしていただきたいなというふうに思います。

そうしましたら2、基幹的設備改良工事についてですけれども、こちらのほう、状況がどうなっているのか現状のほうを教えてくださいませんか。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良斉君） お答えいたします。

令和7年10月31日を完成期限としまして、基幹的設備改良工事を行っておりますが、主な工事につきましては7月末をめどに終了する予定ではございます。

以上でございます。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） ありがとうございます。

そうしましたら、7月末まではそちらのほうの周りにある枠というんですか、あれはそのままの形になって、そちらのほうにはごみは持っていけないという形になる。何かちょっと侵入ができなかったりしていますけれども、それも7月末まではその状態だということですか。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良斉君） お答えいたします。

今のところ計画としまして、7月末をめどに、今、組み上げております足場等を撤去しまして、従来どおりの搬入状況に戻る予定ではございます。

以上でございます。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） ありがとうございます。

そうしましたら、2番目のほうに入ります。

工事に伴って、ごみ処理状況はどのようになっているのかの答弁をお願いいたします。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良斉君） お答えいたします。

今のごみの処理の状況につきましてですが、改良工事を行った2号焼却炉の試験運転が、先ほど申し上げたとおり7月末をもって完了する予定ですので、試験運転を8月から予定しております。現在、稼働中の1号焼却炉と合わせて稼働することで、今、ピット内に滞留している生ごみの処理については、今後円滑に進んでいくものと考えております。

以上です。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） 8月から動いていくということによろしいんですね。今、6月末です。7月いっぱい、そして8月に入っていくわけですが、一番暑いときですけれども、生ごみ等の処理はどういう形になっているか、お話いただけますか。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良斉君） お答えいたします。

今現在でも、1号炉のほうは稼働しております。生ごみのほうにつきましても、ピットの中に搬入されましたものを随時焼却している状況ではございます。

以上でございます。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） そのピットの中のごみというのは、1日入れたらもう全部焼かれてというか処理できて、次にまたという形で、臭い等が発生する、しない、そういった状況はどうなっていますか。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良斉君） お答えします。

現在のところの状況でいいますと、工事の停止期間であったり、様々なトラブル等もありましたが、その中で一、二か月の停止がございました。その分のピット内での残留があるようにはなっております。基本的には16トンぐらいの搬入がありまして、1日の焼却トン数としましては、16トンの同等の処理量となっておりますので、循環はできているかと考えております。

以上でございます。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） 循環ができているということは、きれいな形で回って、そういう臭いとか入りきらなかったものの山であるとか、そういったものがないというような形でよろしいでしょうか。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良斉君） お答えいたします。

先ほど申し上げたとおり二、三か月の工事に伴う停止期間で焼却炉が二、三か月停止しました。その分についての残留は、ピット内にはございます。ですが、攪拌しながらそういったごみ、臭いとかそういったものも考えながら、今、焼却はしているところです。

もう1点、外に実は、今、不燃物の処理ができない状況で、山積みになっているごみがございます。それにつきましては、今年、令和7年2月に、コンベアの故障が起きました。これは不燃ごみの処理でございます。可燃ごみ、生ごみではございません。不燃ごみの処理に、今現在運転ができない状況になっております。それにつきまして見積り等を行いまして、7月の末に全て改善できるというふうに、メーカーのほうから報告を受けているところですので、それをもちまして、今、施設内の外に山積みになっている不燃物については、処理を行っていくふうな段取りになっております。

以上でございます。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君）　ありがとうございます。

不燃物のほうが山積みということなんですけれども、今、工事しているところの部分で、スムーズに2号基あったものが1号基にしかないわけなんですけれども、その間に2号基が1号基になるということは、それだけ焼却も滞るといえるか、そういったことに対しての何か対策というものがなされていたかなと思うと、ちょっとあんまりなされていなかったのかなと。先ほども言いましたように、こういったリサイクルであるとか、生ごみであったりとか、先ほどの古着であるとか、そういったことをなされて、そして1号基しかなくなる状態に持ってきたのかなということを聞きたいというふうに思うんですね。今の状況というのは、何もしないでそのまま今の状況ということであるのであれば、もう少しやっぱりいろんな手だてをしていただいて、そしてその間にリサイクル云々ということも進めていってほしかったなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大沢章宏君）　米良事務局長。

○事務局長（米良斉君）　お答えいたします。

焼却班につきましては、この二、三か月停止するということが予想されていまして。伴いまして、3月、4月につきましては、日曜勤務、祭日勤務というところで、焼却班につきましては、焼却を行った上で、まずピット内を空にすること、ということを目標に、空にする作業を行いました。今の状況になることを見越しまして、空にしましてごみの量の搬入のほうを計算しまして、今に至っているところではあります。

ただ、なかなかごみの量の読みの部分でもありますので、完全に読み切ったわけではございませんので、量のほうが再開したときに減っていく予想ではあったんですが、なかなか同数の焼却しか、今現在できておりませんので、なかなか減るということ、増えることもなく減ることもなくという状況が続いているという状況でございます。

以上です。

○議長（大沢章宏君）　井上議員。

○議員（井上和代君）　ありがとうございます。

今のお話を聞けば、職員のほうがだいぶ頑張ったんだなということで、お話を聞くところです。

そういうことではなくて、先ほどからお話ししましたように、燃やすものを少なくしてほしかったなというところなんですけれども、ずっと私のほうはリサイクル、リユース、そういったところをもっともっと進めていけば、燃やすものも少なくなっていくんだろうなというふうにずっと思っているわけなんですけれども、この徳之島のほう世界自然遺産ということで、やっぱりごみというか、そういったものの考え方をもう少し進めていただきたいなというふうに思うんです。連合長、このリサイクルというのに対しての御自身の何か考えとか、こういったものはこういうふうにしてほしいとか、私たちはごみをごみとしていきたいなわけですね。そして、これをリサイクルという、もう一つでもリサイクルというのに対して方向づけをしていただきたいんだというふうに思うんですけれども、そちらのほうどう思われますか。

○議長（大沢章宏君）　高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君）　お答えいたします。

よくモデル地区として大崎町が話題に出るんですが、そこも三、四回ほど行ってまいりましたが、大きな違いは民間から声を出していったということです。我々行政主導ではなくて、民間からスタートさせたことに大きな違いがあるかなというふうに思います。

当然、リサイクルというものの意識づけは広域連合だけではできないので、各町でしっかりと情報提供なり、意識を高める努力は必要だというふうに思いますが、以前からも実はそういった話がございまして、リサイクルについて意識を高めようという動きはしたんですが、なかなかそれが結果としてできていないというのは現状であります。

今後も、しっかりと仕分けということが非常に大きな壁になっているのかなと思いますので、今後はリサイクルについてもしっかりと議論、そしてまた具現化していかないと、今後のごみ処理について大きな壁になるのではないかなというふうに考えておりますので、しっかりと住民のほうから少しずつ盛り上げていくというきっかけづくりが必要かなとは思っております。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） ありがとうございます。

ちょっと希望というか、前向きに捉えていただいているというところを思っているのかなというところと、それから先ほどもおっしゃっていましたが、民間からということで、先ほどもお話をさせていただきましたが、女性連のほうのこのマンパワーというか、そういったところを1人ずつ、もう本当に天城町さんもそうですし、徳之島町さんもそうですし、伊仙町のほうも、女性連はものすごい、今、活躍をしているわけですね。

いろんなところに目をつけて、いろんなところで活躍をして、いろんなところに意識づけというものをしておりますので、そういったところに何か問題定義であるとかそういったもの、そして自分たちも、というような形で、今、本当に、先ほど言った分別とかそういったもの、どちらだけということではなくて、この両方で何か働きかけというものができてきたら、少しずつこのリサイクルの活動というもの、ごみを資源という形の活動ができてくるのではないのかなというふうに思うところです。去年、一昨年まで、連合長でありました森田町長のほうのお考えというか、何かちょっと意見というか、このリサイクルに対しての御意見等をちょっとお聞かせ願えればなと思います。

○議長（大沢章宏君） 森田副連合長。

○副連合長（森田弘光君） お答えいたします。

少し長期的な視点になるんですけども、新しく導入できるという、今、予定の中では、焼却炉が1基にしたいということ、そしてそれまでには2,000トンのごみの減量を図らないといけないということなんです。そうしますと、2万トンぐらいの処理量があるのが2,000トンだったら分かるんですけど、今、この徳之島クリーンセンターで7,000トンのごみを処理しているんですけど、そのうちの2,000トンというのは、私は相当な覚悟がいることだと思っております。

そのためには、私たち広域そして行政ももちろんですけども、地域の方々とどうやってそのごみを減量していくかということだけは、いよいよ新しいところでは2,000トンのごみを減量したところで、そ

の施設が稼働していくわけですから、大変かなと思っております。

そのために天城町ではそういうごみを減量していくということ、それからリサイクルをしていくということで、これは意識づけということが主な観点になるんですけども、家庭用の生ごみ処理機、そしてまた家庭用のコンポストを導入する御家庭に対しては、町からそういった処理機、またコンポストの一部助成をするなどして、その生ごみを我が家で堆肥化していくようなそういった動機づけ、そういった方向づけを、今、捉えているところです。

これで劇的に減ったかということではないんですけど、みんながそこに向かって生ごみを地域でそれぞれ循環していくんだという、そのような意識づけというものが、私はこれまで以上にこれから大事になってくるというふうに考えて、町民の方々にはしっかりとごみの減量、そしてまたリサイクルについては、啓蒙というか周知を図っていきたいと思っております。

6年度のクリーンセンターへの現場での研修というのは、天城町の女性連の方々が去年行っているようですので、こういったことも定期的に女性連のみならず区長会の皆さん方、そしてまた学校とか、そういった形で今のごみの現状をしっかりと伝えていくということが大事かなと考えております。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） ありがとうございます。

伊仙町の副連合長にも質問したいと思ったんですけども、まだお二方よりはちょっといろいろまだしていない部分が多い、大丈夫ですか。

○副連合長（伊田正則君） はい。

○議員（井上和代君） じゃあ、よろしくお願いします。

○議長（大沢章宏君） 伊田副連合長。

○副連合長（伊田正則君） 慣れないところで、本当にとんちんかんな話をするかもしれませんが、話を聞いていると、このごみを循環させるためには、私は微生物の存在が大きいかなと。この微生物が地球上からいなくなったときに、私たちは生命を続けることができないと。やっぱり生物をずっと地球上に存続させるための微生物の存在というのを、私たちは常に考えていかなきゃいけないと。微生物がいなくなったら作物が育たないし、人間も生物の1人として生きていけないという環境になっていきますので、この微生物を育てるためには生ごみをどう活用していくとか、または微生物の危機的な状況になっている化成肥料についての取組をどうしていくとか、こういうところも考えて、やっぱり微生物が地球上に残って生きるような、そういう環境整備はどう整えていけばいいかなとか、これも一つの考え方かなと、周りの話を聞きながら思いました。

以上です。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） ありがとうございます。

生ごみ対策に対しては、もう本当にこの微生物のそれから循環型のというお話が入ってくるんだろなというふうに思います。

連合長に本当にお願いしたいのは、私は朝方に徳之島町のこの16メートル沿というんですか、あちらを通るときにペットボトルの集められている状況を見て、本当に感心させられるところなんです。今、伊仙町とそれから天城町さんは、この徳之島町の分別を目指しているわけです。この目指している徳之島町さんの分別のやり方というか集め方、一人一人町民の方が頑張っている。これを伊仙町とそれから天城町さんは目指しているというところで、徳之島町さんはある種リーダー的な存在になっているところは大きいと思うんです。このリーダー的存在のこの町の方々が、ペットボトルであったり、ほかの分別のごみであったり、そういったところをもう少しリーダー的な形で進めていってほしいなというふうに思うんですけれども、一番それにはペットボトルを透明袋にしたら、それがあつた種、還元されていくのであるというふうにして、まず初めに透明の袋のペットボトル回収というふうなお話をさせていただいて、そしてそれに動いているわけですが、この徳之島町さんの動きというか、これはもうそれをされている部分というのは、先ほど言った民間からなのか、行政からの方向づけをされてこういった形になっているのか、逆にまたこれからはどういうふうな形をされていくのか、そういったところの答弁のほうをお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大沢章宏君） 高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） お褒めいただきありがとうございますけれども、行政として、じゃあ特別に3町と違うことをやったかという、恐らくスタート地点は同じだと思うんですね。

ただ、それぞれの住民の方たちがその意識が浸透したかどうかについては、それぞれ見解があると思います。まずは自らですから、まず役場の職員からしっかりと透明な袋でペットボトルを出すという意識改革は役場からということで、当然、役場の職員は家庭に戻りますから、そこでも意識が少しずつ広がっていくということもあろうかなというふうに思いますので、実は一人一人の意識の問題だろうと思いますし、行政が特別に2町と違うことをやったかという、そこまでの差はないのかなというふうに考えております。

それでまた、燃やすごみについても、以前は相当厳しく区分けをしていたように思うんですけれども、だんだん焼却炉の質が向上するにつれて、温度の管理が必要だということで、ある程度の物が燃やせるごみになってきたということから、少し仕分けということの意識がほかの島外の地域に比べては、少し薄くなった可能性もございます。

これからリサイクルということで、しっかりと取り組まなければいけないというのは間違いないので、今後まず役場の職員からの意識も大事ですし、今、先ほど井上議員がおっしゃったように、婦人の力というのが非常に大きいだろうというふうに思いますので、今後、婦人会からそういった意識をお願いするというのが一番ベストかなというふうに、今、思ったところです。

○議長（大沢章宏君） 森田副連合長。

○副連合長（森田弘光君） あ、特にすばらしいことをお話しするわけではないんですけど、私自身、毎回ではないんですけど、まあ、自分で、ごみを出しております。資源ごみの日には、出すんですけれども、私のごみステーションは大分よくなったと、ラベルそれからキャップが取れてきれいになっていると

いうところがあります。

ただ、透明袋と、あの黄色い資源ごみ袋がですね、まだまだ半分、半々ぐらいな状況にあるんです。まあよくなったなって思っていたんですけど、議員から「徳之島町はすごいぞ」と言うから「ああ、まだまだなんだな」って思いながら聞いているところなんですけれども、今、天城町で取り組んでいることは、その資源ごみを出す前日に、行政マイク、行政広報を使って、「あしたは資源ごみ、ペットボトルの日です」と。そして、ラベルとキャップをはずして出してください、そしてまた透明袋に入れて出してくださいということは、放送しているところなんです。

またそこら辺を、しっかりと、もっともっとやっぱり、行政からは、地域の方、町民の方々には訴えていく必要があるんだろうなということを今、改めて感じているところであります。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） ありがとうございます。前日に放送ですか。はい。伊仙町のほうも、声を大にして、このようにしていただきたいと思ったところです。

どうしても、このリサイクル、本当に、手間なんです。ペットボトルにしろ、それから発泡スチロールにしろ、段ボールにしろ、もう本当に手をかけなきゃいけない。燃やしたほうが、ブルーの袋に投げ込んだほうが全然楽なんです。なんですけれども、それでは、やはり、もう資源がなくなっているというようなお話をよく聞くところなんですけれども、そういったところ、そして、今何億という形で炉のほうを改修しておりますが、こういったものも、優しさがあれば、もう少し長くもたせることもできたのかなというふうに思ったりするところなんですけれども、これから、いろんな形で、心の豊かさ、そしてこの世界自然遺産という徳之島ということを念頭に置きながら、「リサイクル先進」という形を進めていただければなと思うところです。

今、連合長、そして副連合長のほうでもお話をいただいたように、「リサイクル」というものに対しての意識はお持ちであるというふうに感じたところですので、これを、もう少し、声を高らかに。そして、職員の方にも、もう少しいろんな意見を取り入れていただいて、一つ一つ、また進めていただければなと思います。

先ほどもお話しいただきましたけれども、大崎町のほう、間さんのほうに、去年、おとしですかね、紹介をしていただきましたけれども、汚物等の、何ていうんですか、チップというんですか、ああいったもののリサイクルみたいなものをしていることを大崎町がやっていますよというのを、情報を得たわけなんですけれども、そういうところにはまた新たに、そういう業者というか企業とかがまた話が来て、そしてまた循環をして、先ほどの菜種油の話があったりとか、いい形で回っていく部分というのものもあるかと思うんですね。ですから、そういったものを、自分たちが、もっともっと先に進んでいけば、もっといい話というか、もっといい循環ができてくると思いますので、これから、ごみを「資源」という形で捉えていただいて、いろんな形で、この徳之島を大事にしていければなというふうに思います。

時間のほうがどれだけ進んだのか私も分かりませんが、こちらで私の一般質問のほう、終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大沢章宏君） これで、井上和代議員の一般質問を終了いたします。

日程第4、報告第1号令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

本案について、提案者の報告を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） 地方自治法施行令第146条の第2項の規定により、繰越明許に係る歳出予算を翌年度に繰り越す経費について報告いたします。

基幹的設備改良事業費3億2,801万8,000円のうち、不燃物排出装置工事費に4,270万2,000円、アスベスト処分費用に9,900万円、合計1億4,170万2,000円の繰越しでございます。

財源内訳といたしましては、国庫4,314万7,000円、地方債8,670万円、一般財源1,185万5,000円となっております。

以上、一般会計繰越事業に係る繰越明許費繰越計算書についての御報告でございました。

○議長（大沢章宏君） 報告第1号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第1号令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終結します。

日程第5、議案第5号令和7年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） 議案第5号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和7年度一般会計補正予算（第1号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算総額がそれぞれ33億7,877万6,000円となっており、歳出について、総務費の組替え並びに衛生費の組替えを行うものです。

事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大沢章宏君） 議案第5号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第5号令和7年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号令和7年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第6号徳之島愛ランドクリーンセンター基幹的設備改良工事請負変更契約を議題とします。

（本案について、提案理由の説明を求めます。高岡連合長。）

○連合長（高岡秀規君） 本議案は、令和5年6月4日に請負契約を締結いたしました徳之島愛ランドクリーンセンター基幹的設備改良工事の請負変更契約について、議会の議決を求めるものであります。

当初の契約金額29億375万8,000円、変更契約金額32億623万2,887円、契約増額3億247万4,887円。

契約の相手方、神奈川県横浜市中区錦町12番地、三菱重工パワーインダストリー株式会社リニューアブルエナジー営業部部長大津典秋。

工事場所、鹿児島県大島郡伊仙町目手久1395番地、徳之島愛ランドクリーンセンター内。

契約期間、令和5年6月4日から令和7年10月31日まで。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（大沢章宏君） 議案6号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 討論なしと認めます。

これから、議案第6号徳之島愛ランドクリーンセンター基幹的設備改良工事請負変更契約を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号徳之島愛ランドクリーンセンター基幹的設備改良工事請負変更契約は、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第2回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

<閉会：午後2時56分>

令和7年6月26日

議事録署名議員 徳之島愛ランド広域連合議会議長

大澤章宏 

議会議員

喜入伊佐男 

議会議員

大河善市 

